

# 甲南大学法科大学院入学試験問題について

2018年度秋入学・2019年春入学  
一般入学試験（A日程・8月18日分）

## 試験科目：憲法

### 1. 出題趣旨

#### 《第1問》

憲法の重要判例の正確な理解を基にして、類似事例について、共通点と相違点に留意しつつ、考察できるかどうかを問う問題である。設問1で、参照すべき最高裁判例を挙げ、判例の基礎知識を示すこと、設問2で類似事案について検討することを求めている。

本問では、博多駅事件（最大決昭和44・11・26刑集23巻11号1490頁）や日本テレビ事件、TBS事件の判例理解を基に、検討することになる。

判例は、取材テープの提出を強制することが許されるかどうかは「対象とされている犯罪の性質、態様、軽重および取材したものの証拠としての価値…（以下略）」など諸般の事情を比較衡量して決するとした上で、「報道機関の不利益が必要な限度をこえないように配慮」することも求める。

判例の示した判断枠組を適切に示した上で、本問事実に応じた判断を行うことになる。

採点にあたっては、違法適法の結論自体ではなく、結論を導く論理を重視する。ただ、①よりも②の場合の方が押収は適法だと言いやすいだろう。

#### 《第2問》

統治分野の基礎知識を問う問題である。

### 2. 採点実感

挙げるべき判例を間違える答えはほとんどなかったが、判例の再現度には差が付いた。また、判例の判断枠組を適切に示すことができていない答えは、当てはめ部分の記述の出来が良くない傾向が顕著に見られた。

### 3. 学習方法

当然のことだが、基礎知識を身につけるための作業は必須である。特に、法曹を目指す人は判例学習をおろそかにすべきではない。判例は、判決等の論理だけでなく、事実の概要を踏まえて分析、理解、暗記する必要がある